

# 就学相談の流れ

鎌倉市教育委員会

特別支援学校（県立支援学校、県立盲学校、県立聾学校）、特別支援学級への就学を希望する場合は、「就学支援委員会」での判定が必要となります。

通級指導教室の利用を希望する場合は、通級指導教室での面談が必要となります。

それぞれ申し込み時期が異なりますので、ご注意ください。

(1) 特別支援学校（県立支援学校、県立盲学校、県立ろう学校）、特別支援学級への就学を希望する場合 → **5月・6月中に就学相談をお申し込みください。**

① 鎌倉市教育委員会教育指導課に、

「就学相談申込書」（様式1）を提出 または 教育指導課に電話で申し込み



うちの子の成長に合わせた学校生活を送るために、特別支援学級か、特別支援学校小学部に就学させたいな。

「就学相談申込書」（様式1）に必要事項を記入し、教育指導課の窓口まで提出してください。または、教育指導課までお電話で申し込んでください。

申し込まれた方には、教育指導課担当者から電話にて面談日程調整のご連絡をいたします。

② 第1回就学相談（面談）

教育委員会の相談室で、保護者と担当者と面談を行ないます。（お子さんの面談はしません。）  
お子さんの現在の発達状況、ご家庭の教育方針などについて、詳しく伺います。

今の現在のお子さんの教育的ニーズは何ですか？



※鎌倉市教育委員会：鎌倉市御成町 12-18（県水道局 2階）

③ 特別支援学級見学（5～6月）



指定学区の小学校の特別支援学級の見学ができます。（授業を見学するので保護者のみの見学です。）

②の面談時に見学の申し込みができます。

※学区以外の小学校の見学をすることはできません。

④ 第1回・第2回 就学支援委員会（第1回7月・第2回8月）いずれかに参加



就学支援委員会でお子さんの様子を観察します。  
委員が集団や個別で遊ぶお子さんの姿を観察し、保護者の方に就学についてのご意見などを伺います。  
その後、委員のみで会議を開き、それぞれのお子さんの就学について検討します。

令和5年度（2023年度）

第1回 7月13日（木）鎌倉生涯学習センター3F

第2回 8月24日（木）鎌倉生涯学習センター3F

⑤ 幼稚園・保育園等観察（9～10月）、第2回就学相談（面談）

担当者が幼稚園・保育園等でお子さんの様子を観察し、担任の先生にお話を伺います。

第2回の就学相談（面談）では、第1回または2回での就学支援委員会が出された方向性をお伝えします。幼稚園・保育園等の様子も参考にして、最終的な就学希望先を決定するための相談をします。



⑥ 第3回就学支援委員会（11月）



お子さんの就学先の最終的な方向性が決定されます。

最終結果は、担当より電話にてご連絡します。

特別支援学級に入級の場合には入級の手続きを進めます。

**特別支援学校（県立支援学校、県立盲学校、県立ろう学校）へ就学する場合は、さらに手続きが続きます。⑦へ。**

特別支援学級への就学を決定した場合

1月下旬の各小学校の入学説明会に参加し、2月～3月の、特別支援学級への体験入級を行います。**体験入級**については就学先の小学校から直接連絡があります。

※ 学区の特別支援学級への就学となります。（学区に特別支援学級がない場合はブロック内で通学手段を検討して決定。）

※ 特別支援学級入級申込書を記入し提出すると、手続き終了後に就学通知が届きます。

## 特別支援学校（県立養護学校、県立盲学校、県立ろう学校）へ就学する場合

### ⑦ 特別支援学校での「教育相談」

鎌倉市就学支援委員会で、「特別支援学校就学適」の結果報告を受けた後、就学希望先の特別支援学校に、「教育相談」の申込をしてください。

特別支援学校の教育相談は、学校の先生と、保護者とお子さんと一緒に面談をします。



### ⑧ 神奈川県就学支援委員会



神奈川県の就学支援委員会で、お子様の就学先について検討されます。

市の就学支援委員会で「特別支援学校就学適」の判定が出ていること、「教育相談」を受けていることの両方の要件が満たされて、初めて検討対象になります。（保護者・お子さんの参加は必要ありません。）

判定結果については、担当より電話にてご連絡します。

### 特別支援学校への就学を決定した場合

各特別支援学校から、入学説明会などの案内が届きます。

各特別支援学校の説明会に参加し、手続きを進めます。

### 特別支援学校への就学を希望される方 ご注意ください

○特別支援学校の知的障害部門は県立藤沢支援学校、肢体不自由部門は県立鎌倉支援学校、視覚障害部門は県立平塚盲学校、聴覚障害部門は平塚ろう学校が指定校となります。

○特別支援学校へ就学を検討されている場合には、各校の学校説明会や学校見学へ参加してください。

※説明会の日程や参加申し込み方法は各校のホームページに掲載されています。（鎌倉市教育指導課を通しての申し込みはできません。）

(2) 通級指導教室の利用を希望する場合 → 11月下旬～1月中にお申し込みください。

※申し込み開始については、HP 等でご案内いたします。

① 鎌倉市教育委員会教育指導課に、

「就学相談申込書」(様式1)を提出 または 教育指導課に電話で申し込み



「就学相談申込書」(様式1)に必要な事項を記入し、教育指導課の窓口まで提出してください。または、教育指導課までお電話で申し込んでください。

教育指導課担当者と面談日程の調整をします。

② 就学相談(面談)

保護者と担当者とで面談を行ないます。(お子さんの面談はしません。)

お子さんの現在の発達状況をもとに、通級指導教室の利用の必要性やニーズに適した教室の種類について話し合います。

また、通級指導教室での初回面談の予約調整をします。



※面談場所は年度によって異なります。

③ 通級指導教室での初回面談



通級指導教室で、お子さんの初回面談を行います。

お子さんの様子からも通級利用が適切であると判断されたら、就学支援委員会で通級指導の承認を行います。

通級指導による効果や有効性が見込めない場合には、通級が認められない場合もあります。

通級指導教室の利用が決定した場合には、通級指導教室にて手続きを行い、通級開始時期や指導内容について話し合い、入学後から指導が始まります。

担当：鎌倉市教育委員会教育指導課 (石坂・齋藤)

〒248-0012 鎌倉市御成町 12-18 電話 61-3815